

福まち活動の手引き

～『福まちで進めるコーディネート編』～



札幌市・区社会福祉協議会 / 札幌市



も く じ

I	福まち活動調整員について	
	福まちおよび福まち活動調整員の概要・・・・・・・・・・	1
II	実践活動の紹介	
	東区栄西地区福祉のまち推進センター・・・・・・・・・・	4
	厚別区厚別南地区福祉のまち推進センター・・・・・・・・・・	6
	清田区北野地区福祉のまち推進センター・・・・・・・・・・	8
	豊平区福住地区福祉のまち推進センター（活動者インタビュー） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	南区定山溪地区福祉のまち推進センター（活動者インタビュー） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
III	相談対応の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
IV	困ったときの相談先・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
V	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

は じ め に

今年で福祉のまち推進事業の発足から 30 年が経過しました。札幌市の地域福祉を支える柱として、見守り・訪問活動をはじめとした市民相互の助け合いが大きな広がりを見せる一方で、市民の困りごとやニーズは多様化・複雑化する傾向を見せており、地域住民の理解と支援を必要とする世帯が、今後ますます増加していくと考えられます。これを受けて、本会では平成 28 年より身近な地域での住民の困りごとの相談を受け、その解決のための専門機関へのつなぎや、活動者とのマッチング等を行う地区福まちのコーディネート機能の充実に向けて、福まち活動調整員の養成・配置に取り組んでいます。

本冊子では、福まち活動調整員が中心となって活躍する地区の取組事例を紹介していますので、皆様の地域における福まち活動のヒントとなれば幸いです。

I 福まち活動調整員について

1. 福祉のまち推進事業について

福祉のまち推進事業（以下「福まち事業」）は、地域ぐるみで互いに支え合う環境を整え、「誰もが安心して暮らせる地域社会を築く」ことを目的に市民とともに札幌市・各区社会福祉協議会（以下「市社協・区社協」）と行政が協力して実施しています。

地区福祉のまち推進センター（以下、「地区福まち」）は、以下の2つを基本目標に掲げて活動しています。

- ① 地域住民の日常的な支え合い活動の推進
- ② ボランティアによる福祉サービスの推進

これらの活動が拡充していくにつれて、単位町内会（以下、「単町」）圏域の取組を支援する役割が大きくなります。こうした役割を果たすためにも、地区福まちには事業の形態を単町や個人の困りごとの支援に重点を置いた形へと事務局機能を強化していくことが求められています。

2. 福まち活動調整員の役割

地区福まちの事務局機能を強化するにあたり、キーとなるのが「福まち活動調整員」です。「福まち活動調整員」は新たに何かを担う方ではありません。福まち活動調整員の役割は単町や困りごとを抱えている個人からの相談を受け止め、情報提供をしたり、地区福まちの関係者と情報共有し、地域でできる支援方法を検討したうえで必要に応じて関係機関につなぐといった調整（コーディネート）をすることにあります。このコーディネートはすでに地区福まちで実践されている方も多くかと思えます。



I 福まち活動調整員について

3. 福まち活動調整員の役割 単町を支える

単町圏域での日常生活支援活動を支援

○単町の活動状況を把握しましょう

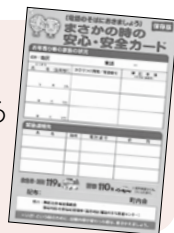
地区福まちや区社協の協力も得ながら、単町へのアンケート調査や活動状況の聞き取りを行い、地区全体の活動状況を把握し共有しましょう。

○単町の活動状況に応じた支援を検討し、単町圏域で福祉活動を進める組織として福祉推進委員会等の設置を地区福まちや区社協と共に進めましょう。

対応例

課題① 見守り・訪問活動の方法が分からない

- ☑ 札幌市 65 歳以上世帯名簿の活用を提案→区社協につなげる
- ☑ 地区福まちや区社協主催の講座を紹介
- ☑ 緊急連絡カードなど見守りグッズの情報提供



課題② 見守りの担い手が少ない

- ☑ チラシや広報誌等を活用した人材募集の提案・協力
- ☑ 区社協と連携し、担い手発掘のための講座の開催を検討
- ☑ 老人クラブなど既存の団体との連携を検討



○町内会長や役員、福祉推進員等が相談しやすい環境をつくりましょう

地区福まちとして単町の活動を支援することを PR し、拠点の開設日などを伝えたり、福祉推進員が気軽に相談できるような環境を整えましょう。

○関係者が定期的に集まる機会を設けましょう

福まち運営委員会や事務局会議の場を創設または活用して意見交換・情報共有を図り活動の活性化を進めましょう。

○活動を広げましょう

先進的な取組をしている単町を広報誌で紹介したり地区研修会で発表いただくなど、他の単町へ活動を拡充しましょう。

4. 福まち活動調整員の役割 個人を支える

個人の困りごとや課題を解決につなげる支援

○住民からの相談を受け止めましょう

活動拠点のある福まちは、拠点に福祉相談窓口を開設、拠点のない福まちは会館の部屋などを活用して、住民の声を聴く場（〇〇相談室、〇〇相談会など）を設けましょう。

また、相談窓口の開設について、広報誌への掲載やチラシを作成し、地域住民や関係者へ周知しましょう。

対応例

課題 高齢者宅からのごみ出し依頼



- ☒ ご近所で対応できそうな方はいるか、町内会長に相談
- ☒ 区社協の登録ボランティアで対応可能な方はいるか、区社協に相談

○見守り・訪問活動者が発見した困りごとを受け止めましょう

福祉推進員や民生委員・児童委員等の活動者が、見守り・訪問活動で発見した困りごとについての相談を受け止めましょう。

○話し合う場を設けましょう

受け止めた困りごとについて、地域で対応が可能かどうか、事務局や福まち運営委員会などで話し合いましょう。

○困りごとの解決に向けて調整しましょう

相談内容に応じて、地域で対応できそうなことかどうかを判断し、地域での対応が難しい場合には区社協や地域の関係機関へ連絡しましょう。

○地域の社会資源を把握してつながりましょう

住民の困りごとなどの地域課題については、すべてが福まちだけで解決できるわけではありません。地域にある学校や社会福祉法人、商店や企業などの社会資源を把握し、日頃から気軽に相談し合えるような関係を築いて、地域全体で課題を解決できるようにしましょう。

Ⅱ 実践活動の紹介①

【東区】栄西地区福祉のまち推進センター

～ひとつひとつのきっかけを大切に～

東区・栄西地区では、単町単位の見守り活動を基本とする中で、福まちと単町がつながることを大切にしています。福まちが実施する様々な事業を通じて、各単町へのきめ細やかな活動支援を行っております。

■ 研修・情報交換の実施を通して

年に1度、単町会長・民生委員・福祉協力員が集まり、研修や情報交換を行う場として「代表者会議」を設けています。各単町の見守り状況に関する報告や情報交換、時には見守り活動に役立つ研修を行っています。

〈研修・情報交換の内容例〉

- 福まちの年間行事の確認
- 各単町の見守り状況について
- 災害時の地域での支え合いについての研修



POINT!

区社協をはじめとする各専門機関も必ず出席。単町と専門機関がつながるきっかけにもなっています。

■ 福祉マップの更新を通して

単町単位で作成されている福祉マップの更新を地区全体で行えるよう福まちが作業の機会を設け、単町役員や福祉協力員・民生委員が日頃の見守り活動で得た情報を共有しています。関係機関も福祉マップの更新に参加しているため、活動の中で気になっていることを直接相談できる場にもなっています。

※福祉マップ…見守りなど支援が必要と考えられる人とその人への住民の関わりをマップ（住宅地図）に落とし込んだもの



コロナ禍で更新が難しくなるとされる福祉マップ。福まちが更新の場を絶やさないように設けてきたことで、地域の見守り活動が円滑に続いてきました。

■ 集いの場を通して

単町に集いの場の案内を回覧すると同時に、福祉協力員にもお声がけの協力をいただいています。

見守り対象者の外出の機会を増やすとともに、その声かけが安否確認にもつながるので、間接的に単町の活動をフォローしていることになります。

①おしゃべり広場

年に5～6回開催。

都度、様々なイベントを企画しています。



②いきいきサロン

地区を2つに分け開催。(年2回)

高齢者が楽しめるよう歌やお話、体操などを企画、昼食も準備し、みなさんをおもてなしします。

③健康づくり(歩こう会・講話)

歩こう会(年1回)と健康に関する講話(年1～2回)を開催。



福まち主催の集いの場の周知を単町の福祉協力員に協力してもらうことで、見守り対象者と福祉協力員がつながるきっかけになっています。

さらに参加者が増え、集いの場を通じた見守り活動の促進にもつながっています。

Ⅱ 実践活動の紹介②

【厚別区】厚別南地区福祉のまち推進センター

～地域住民だからこそできる福祉活動を！
地域で推進するボランティア活動～

厚別区・厚別南地区では、福まちの相談室に寄せられた困りごとを解決すべく登録ボランティアが活躍されています。相談受付から活動まで、その取組をご紹介します。

■ 福まち相談室「ほっとステーション」について

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、ちょっとしたことを相談できる場所があれば」との思いから立ち上がった、福まちが実施主体の相談室です。

【ほっとステーションの概要】

- ・ 平日（月～金）10時～12時
- ・ 事務局員が当番制で常駐（現在事務局員は5名）
- ・ 電話及び来所による受付
- ・ 受け付けた相談は記録カードへ記入し共有



■ 相談を受け付けた後の流れについて

登録ボランティアにより対応ができるケースはボランティアへとつながりますが（詳細は次のページを参照）、相談内容によっては福祉の専門機関（区役所、地域包括支援センター、介護予防センターなど）、シルバー人材センターなどの有償サービスにつながりこともあります。

POINT!



「寄せられた相談全てに対応しよう！」とすると活動者の負担につながりかねません。無理して対応しようとせず、できないものは他機関につながよう心がけておられます。そうすることで関係団体、専門機関とコミュニケーションを図るきっかけになっています。

■ ボランティア募集・活動について

「地域にはちょっとしたことなら他人のお手伝いができる」人もいるのではないかと考え、福まちで日常生活支援などのボランティア・福まち協力員として募集しています。区社協の登録ボランティアや福祉除雪地域協力員などにもお声がけし、活動いただいています。

ボランティアの募集

地域には、ちょっとしたことならできる方がいる！

- ・ 区社協の登録ボランティア
- ・ 福祉除雪地域協力員
- ・ ボランティア講座受講者
- ・ 見守りサポーター養成講座受講者



等への呼びかけ

ボランティアによる活動

電球交換、ゴミ捨て、
簡単なパソコン操作について教えてほしい
などなど…



POINT!

ちょっとした手助けが必要な方が安心して暮らせる地域をつくるとともに、住民の皆さんがボランティアとして日常生活支援や見守り活動に参加することで、高齢社会や認知症への理解を深めるきっかけにもなっています。

■ 今後の課題について

ちょっとした困りごとの相談でも、登録ボランティアの高齢化により対応が難しいケース（大型ごみの搬出、草むしりなど）が増えつつあることが課題です。加えてボランティア登録者が少ないため、1人にかかる負担が大きくなることがあります。そのため、今後はチラシを回覧して、新たなボランティアの募集を進めることも検討しています。

Ⅱ 実践活動の紹介③

【清田区】北野地区福祉のまち推進センター

～福祉除雪をきっかけに単町・個人・若い世代とつながる～

清田区・北野地区では、福祉除雪事業における利用者と地域協力員のペアリングを福まちが取りまとめています。利用世帯と地域協力員のペアリングの取りまとめは区社協から単町へ直接依頼するケースが全市的に多いですが、福まちが取りまとめをする意義を北野地区の例から読み解いていきたいと思います。

※福祉除雪事業…高齢や障がいなどにより、自力で除雪ができない方を対象に、地域協力員が玄関前の除雪をする事業。実施主体は札幌市および社会福祉協議会。

■ 福まちによる福祉除雪事業への協力について

清田区内で福祉除雪の利用世帯が最も多い北野地区。令和5年度、利用世帯155世帯に対して、約7割にのぼる118世帯を82名の地域協力員にご担当いただきました。

以下、福祉除雪事業における北野地区福まちの取組です。

①各単町のペアリングの取りまとめ

北野地区福まちでは、区社協から届いた資料を各単町に送付し、単町で調整した報告資料を取りまとめ、最終的に区社協へと報告資料を提出しています。

POINT



福まちが取りまとめをすることで、福まちは、各単町の福祉除雪の利用状況について把握することができます。

除雪で困っている＝日常のちょっとした困りごと につながる可能性も大きいので、各単町の状況にアンテナを張ることができます。

②中学生を巻き込んだ福祉除雪の調整

ペアリングの取りまとめのほか、地区内の中学校にも協力を依頼。

全市的に協力員不足が課題となっていて、福まちが中心となって若い世代の発掘に力を入れています。



ボランティアとして福祉除雪に協力する
北野中学校の生徒たち

令和5年度は24名で
24世帯を担当。
冬期間の心強い存在です。



POINT1

「学生を地域活動に呼び込みたい」と思われている単町・福まちは多いのではないのでしょうか。

北野地区では地域協力員と中学生のボランティアがペアで活動しており、中学生のボランティア活動を地域の方が後押しするような体制となっています。

福祉除雪をきっかけとして、地域での取組に関心を持ってくれる若い世代の方が1人でも増えてくれると嬉しいですね。

■ 今後の課題について

利用者・地域協力員ともにプライバシーへの配慮が難しい時代になってきています。

地域協力員として活動してくれる方はいても、利用者と地域協力員の顔合わせを拒否されたりと、細やかな調整が段々と難しくなっているのが実情です。

両者のプライバシーに配慮しつつ、お互いが気持ちよく冬期間過ごせるよう、引き続きバックアップされていくそうです。



Ⅱ 実践活動の紹介④〈活動者インタビュー〉

【豊平区】 福住地区福祉のまち推進センター

～アンケートを単町と関わるきっかけに！～

豊平区・福住地区福まちでは、各単町における見守り・支え合い活動について把握するため全単町を対象に見守り・支え合いに関するアンケートを実施。アンケートをきっかけとして単町を支える福住地区福まちの瀬戸川総務部長、運営委員の兼平さんにお話を伺ってきました。

■このような取組を行った経緯について教えてくださいませんか？

福住地区は 20 単町から成りますが、福祉推進委員会を設置しているのはその半分の 10 単町になります。また、福祉推進委員会を設置していても活動の実態は単町によって様々です。

単町を支えるにも「まずは状況を知らなければ！」ということで全単町にアンケートを行いました。

アンケートの作成・集約については区社協に協力を依頼。

他区や他地区ではどのようなアンケートを作成しているのか、答えやすいアンケートはどんなものか、相談しながら作成しました。

アンケートの内容（一部抜粋）

- 福祉のまち推進センターを知っていますか？
☐知らない ☐名前を聞いたことがある
☐活動を知っている

- 下記の中で活動しているものに☑してください。
- ☐見守り・訪問活動 ☐茶話会 ☐敬老会
- ☐支え合い活動（例：ゴミ出し、買い物支援等）

～見守り・訪問活動を行っている町内会へ～
○どのような方を見守り対象にしていますか？
()

- 見守り・訪問活動はどのようなメンバーで行っていますか？
☐福祉推進員 ☐民生委員 ☐町内会役員
☐その他

○地域の福祉活動に関して、困っていること、課題に感じていることはありますか？

アンケートの回答者は単町会長や
福祉部長が多かったそう。

■ 活動を通して気づいた点や抱いた思いはありますか？

普段から話す機会のある単町でも活動の実態についてゆっくり伺うことは無かったので、それぞれの単町が抱える課題や困りごと、活動するなかでの工夫を知ることができたのは大きな収穫でした。福まちとしても今回得た情報をきっかけに単町における見守り・支え合い活動を支援していきたいです。

また、このアンケートをもとに、単町の活動者をお招きして情報交換会を行う予定です。アンケート結果のフィードバックを行いながら、単町を超えて活動者同士で情報共有できたらと考えています。

■ 単町から反応はありましたか？

福まちがアンケート調査を行うことで、「福まちってこんなことをやっているんだ」と気づいてくださった単町もあります。

ある単町では三役・福祉推進員・民生委員で新たに話し合いの場を設け、町内での見守り活動について共有するなど前向きな機運の高まりを感じました。

■ 最後にこれからの展望を教えてください

一つでも多くの単町に、私たちの活動に関心を持ってもらえたらいいなと思いながら活動しています。アンケートをきっかけにして福まちと単町がつながる機会を作ることができました。今後は区社協と協力しながら、それぞれの単町の活動を応援していけたらと考えています。



瀬戸川総務部長（右）と兼平さん（左）
福まちの相談室はりんごののぼりが目印です！

インタビュー日は月に
2回の福まち相談室の日
でした。

相談者だけでなく関係
機関の出入りもあり、情
報共有の場にもなってい
ます。



Ⅱ 実践活動の紹介⑤〈活動者インタビュー〉

【南区】定山溪地区福祉のまち推進センター

～関係機関と地域住民をつなぐ橋渡し～

南区・定山溪地区は言わずと知れた観光地。当地区では、外国人労働者の増加に伴い、ご家族で居住される外国人の方も増えてきました。なかには日本語が話せず孤立してしまう方もいらっしゃいます。

一人も孤立しない地域のために、福まち活動調整員を中心に奮闘されている定山溪地区福まちの皆さんにお話を伺ってきました。

■ このような取組を行った経緯について教えてくださいか？

定山溪地区では、ネパール、中国、ミャンマーなどいろんな国の方がホテルで働いており、そのご家族の方も住んでいらっしゃいます。

今回関わりを持ったのは、保健センター経由で「地区内の子育てサロンに行ってみたい」という外国人ご家族の要望を聞いたのがきっかけでした。ホテルで働いているお父さんは日本語を話せましたが、当時お母さんは家事もあまり手につかない状況だったため、家事や育児もお父さんがされていて、だいぶ疲弊しているように見受けられました。

相談を受け、まずは地区内の子育てサロンに来ていただいてお父さんのお話を傾聴しました。さらに、地区内に同郷のご家族がいたので、福まちからお声がけし2つの家族が知り合うきっかけを作りました。

その後は、サロンにも定期的に来てくれるようになり、日本語が話せなかったお母さんも少しずつ周りとのコミュニケーションが取れてきています。周りにも相談できる人がいる、と知ってもらえて良かったと感じています。



子育てサロンの様子

■ 活動を通して気づいた点や抱いた思いはありますか？

日頃から情報を関係者間で共有できていたのがスムーズな支援につながったのかなと実感しています。「顔がつながればなんとかなる」と思って関係者間で連携しています。

また、地域でのイベントなど住民が集まる場で、外国人の方にも積極的に声をしています。面と向かってでは相談しづらいけれど、イベントなどの時であれば気軽に相談しやすいこともあるようです。

困りごとが起きたその時だけの支援ではなく、日頃からのつながりが重要だと思って日々活動しています。

■ 最後にこれからの展望を教えてください

日本人も外国人もみんな楽しく定山溪で過ごせてもらえれば嬉しいです。そのためには地域の方みんなが仲良く、気に掛け合える環境が大切だと思います。例えば、「役員さんには相談しづらいけれど、サロンに来ている方には相談しやすい」という方や、「サロンに来ている方には相談しづらいけれど、ご近所さんには相談しやすい」という方などいろんな方がいらっしゃいます。一人も取り残されないよう、福まち活動調整員、民生委員・児童委員、保健センターや区社協等の関係機関みんなで連携した活動をこれからも大事にしていきたいです。

月に1回の定例会の場で心配な人はいないか、情報共有をしています。

また、小学生を巻き込んだ福まちのイベントで多世代交流にも力を入れています！



主任児童委員の阿久津さん（左）、
地区民児協会長の石川さん（真ん中）、
福まち活動調整員兼福まち副センター長の井口さん（右）

Ⅲ 相談対応の留意点

地域住民の身近な相談窓口として、福まちが機能を発揮していくためには、地域住民から信頼され、安心して何でも話せる場所となることが重要です。

困りごとを抱えて相談に来た方と信頼関係を形成するため、以下の点に留意して活動しましょう。

① 相談者を個人としてとらえましょう

相談者の抱える困難や問題は、どれだけ似たようなものであっても、人それぞれの問題であり、同じ問題は存在しません。

1人ひとり違うことを認識して、考えを尊重しましょう。

② 相談者の想いを受けとめましょう

相談者の態度や言動を決して頭から否定せず、主観的あるいは感情的にならずに受け止め、どうしてそういう考え方になるかを理解しましょう。

③ 相談者の感情表現を大切にしましょう

相談者が感情を自由に表現して困りごとを表出できるよう関わりましょう。

④ 活動調整員は自分の感情を自覚して関わりましょう

相談を受ける立場の活動調整員が、相談者の感情にのみ込まれないよう、自らの感情をコントロールして接しましょう。

⑤ 相談者を一方的に非難しないようにしましょう

相談者の行動や考えに対して、自らの価値観や倫理観で善悪を判断しないようにしましょう。

⑥ 相談者の自己決定を尊重しましょう

あくまでも行動を決定するのは相談者となりますので、自分自身で選択と決定が行えるように関わりましょう。

⑦ 秘密を保持して信頼感をつくりあげましょう

相談者の個人情報・プライバシーは、絶対に支援活動に関係のない第三者に漏らしてはいけません。相談上知り得た情報については、外部に漏れないよう取扱いに注意しましょう。

～バイスティックの7原則より～

Ⅳ 困ったときの相談先

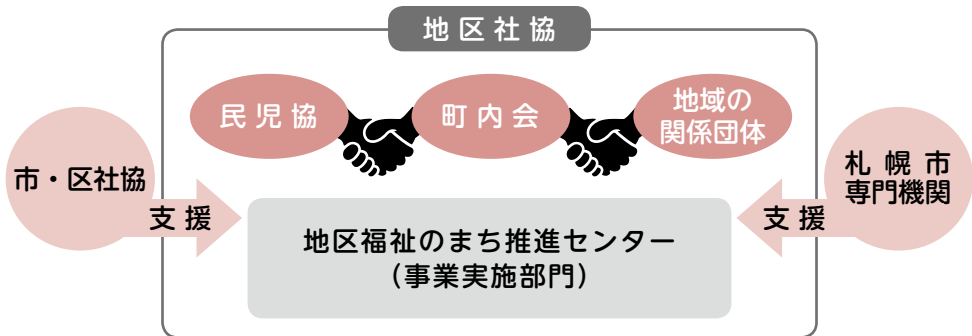
対応しきれない相談を受けた場合は抱え込まず関係機関へ頼りましょう。
困ったときの相談先の参考としてご活用ください。

項 目	内 容	問合せ先
高齢者に関すること	介護保険に関すること	地域包括支援センター 区保健福祉課
	高齢者の介護予防・健康維持に関すること	地域包括支援センター 介護予防センター 区保健福祉課
	高齢者の権利擁護に関すること	地域包括支援センター 区保健福祉課
障がい者に関すること	身体に障がいのある方の福祉に関すること	障がい者相談支援事業所 区保健福祉課 身体障がい者更生相談所
	知的障がいのある方の福祉に関すること	障がい者相談支援事業所 区保健福祉課 知的障がい者更生相談所
	精神に障がいのある方の福祉に関すること	障がい者相談支援事業所 区保健福祉課 札幌こころのセンター
	視覚・聴覚に障がいのある方の福祉に関すること	障がい者相談支援事業所 区保健福祉課 視聴覚障がい者情報センター
児童・子育てに関すること	児童家庭の福祉に関すること	区健康・子ども課 家庭児童相談室 児童家庭支援センター 児童相談所
	母子の健康に関すること	区健康・子ども課
	ヤングケアラーに関すること	札幌ヤングケアラー net
ひきこもりに関すること	ひきこもり・ニートに関すること	ひきこもり地域支援センター 若者支援総合センター
DVに関すること	女性と児童の保護に関すること	配偶者暴力相談センター 区健康・子ども課
生活困窮に関すること	生活保護に関すること	区保護課
	貸付制度に関すること	区社会福祉協議会
	就労支援に関すること	生活就労支援センター
ボランティアに関すること	活動依頼、活動希望、研修に関すること	区社会福祉協議会
福まち活動に関すること	活動の相談、支援、研修に関すること	

※具体的な連絡先は市・区社協保有の「福まち活動調整員 活動マニュアル」に記載しています。お気軽にお尋ねください。

V 参考資料

地区福まちは、地域の関係団体の集合体である地区社協の活動部門として位置づけられ、基本目標の達成のために、主に5つの活動に取り組んでいます。



● 日常生活支援活動（福まちの重点活動）

町内会という顔の見える身近な生活圏域で、見守り・訪問活動やゴミ出し、除雪、話し相手、外出支援などの日常生活支援を実施しています。

また、町内会ごとに「福祉推進委員会」を設置して、地域住民や関係団体が協力・連携しながら、支え合い活動を組織的に展開しています。

● 調査・点検活動

日常生活支援活動の対象世帯の把握に向けて、福祉マップの作成や、住民の困りごとの調査などを実施しています。

● ふれあい交流活動

住民同士がつながり、支え合う関係を築くために、ふれあい・いきいきサロンなどの定期的な交流の場づくりや、様々な交流行事を開催しています。

● 学習・研修活動

日常生活支援活動にかかわる知識・技術の向上や、住民の地域福祉への理解と参加促進を図るために様々な講座や研修会を開催しています。

● 広報・啓発活動

より多くの市民に地域福祉に理解いただき、活動への参加が促進されるよう、広報紙やチラシ等を作成・配布して、福まちなどの取組みを紹介しています。

V 参考資料

札幌市社会福祉協議会では、市民の皆さんの地域福祉の取組みを支援するため、手引書や事例集を作成しています。

各種冊子が必要な方や関心のある方は、最寄りの社会福祉協議会までご連絡ください。



＜福まち活動の手引き【改訂版】＞

(内 容)

- 1 地域での支え合い なぜ求められているのか？
- 2 札幌市における住民相互の支え合い活動
- 3 福祉推進委員会の役割と活動
- 4 地区福祉のまち推進センターの役割と活動
- 5 地区福まちと民生委員・児童委員との連携
- 6 地区福まち活動における個人情報の取り扱い

～テーマ別の手引書や活動事例集も発行しています～



各冊子はホームページ

<https://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

からダウンロードできます

◎福まち活動の手引き（テーマ別）

- ・個人情報の取り扱い編
- ・福祉推進委員会の開設・活動編
- ・地域福祉マップ編
- ・なかまを増やそう！編
- ・活動拠点〈事務所〉編
- ・新・福まちスタイル編
- ・リスタート編
- ・見守り啓発グッズ集編
- ・地域と事業者でつくる見守りネットワーク編

◎見守りのすすめ

- ・入門編
- ・声かけ・訪問編
- ・活動の記録と情報の共有編

◎活動事例集

- ・地域の福祉活動
- ・ふれあい・いきいきサロン

福まち活動に関するお問い合わせ先

お住まいの区の社協	所 在 地	電話番号
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南3条西11丁目 中央区複合庁舎5階	281-6113
北 区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所1階	757-2482
東 区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階	741-6440
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区南郷通1丁目南8 白石区複合庁舎1階	861-3700
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター1階	895-2483
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区平岸6条10丁目 豊平区民センター1階	815-2940
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎3階	889-2491
南 区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所3階	582-2415
西 区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所1階	641-6996
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター1階	681-2644
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階	614-3344

- 作 成 社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 / 札幌市
- 協 力 社会福祉法人 各区社会福祉協議会
- 問合せ 札幌市中央区大通西19丁目1-1
札幌市社会福祉総合センター3階
TEL: 011-614-3344 FAX: 011-614-1109
ホームページ <https://www.sapporo-shakyo.or.jp>
※ 本冊子はホームページからダウンロードできます
- 発行日 令和7年3月